

江戸時代における宮廷の花見

町田 香

はじめに

現代における花見を「群桜」「飲食」「群集」の三要素が備わってはじめて成立するもの、と白幡洋三郎は『花見と桜』⁽¹⁾において定義した。そして、この現代につながる花見は、長い日本の歴史を背負った都市の貴族的な文化と、農村の農民文化の二つが、十八世紀前後の都市文化の形成と結びついて大衆化したものと指摘している。

花見が大衆化された十八世紀前後において、古代から続く都市の貴族的な文化としての花見はどのような様子であったのだろうか。本論は、江戸時代初期の後水尾天皇の皇女・品宮の日記『无上法院殿御日記』⁽²⁾を中心に、日記類に記された宮廷の花見に関する記述によって、江戸時代における宮廷貴族の花見のあり方の一端を明らかにするものである。

一、宮廷の庭における花見

(一) 天皇・上皇の庭園における壮大な花見

現在の京都御所には、紫宸殿南庭、清涼殿東庭、小御所と御学問所に東面する御池庭をはじめ、藤壺、萩壺など大小複数の庭が存在する。江戸時代には御所の建物配置は何度か変化していったが、江戸時代の天皇は、この御所内から容易く外出することはできなかった。生活の全てともいえるこの御所内のどの庭で、天皇はどのような花見を楽しんでいたのだろうか。

きん中しゝんてんのお庭の桜さかりにて、仙洞御幸なしまいらせられるに我身もまいる、先帝女一の宮もおない、あやの宮・大聖寺殿・ふきの宮なともなる、めてたき御にきくしき也、木の本へもならし、御くはし。御くこんなども出て、しはらくななめおはしまして、夕かた御せんは四季の間にてまいる(略)〔无上法院殿御日記〕貞享五年三月廿一日(傍線筆者・以下同様)

まず、江戸時代中期の東山天皇の花見の様子を見てみよう。この日、父である靈元院を迎えて紫宸殿の庭で花見が行われた。あいにく朝から雨が少し降っていたが、やがてやんでいった。この花見には、故後水尾院の皇女・品宮や故後光明天皇の女一宮、あやの宮や大聖寺宮、ふきの宮といった皇女たちも加わって賑やかな様子であった。途中、天皇が桜の木のもとに歩み寄り、お菓子やお酒を召し上がって、しばらく桜を眺めていた。その後、場所を御殿内の四季の間に移し、夕食となったというくだりである。このことから京都御所での花見の場としては「紫宸殿の庭」が使われており、同様に紫宸殿の庭での花見という記述は数多く見られ、天皇の花見の場所として紫宸殿の庭が代表であったことがわかる。

紫宸殿は宮廷の重要な儀礼を行う場である。この紫宸殿の桜と違ってまず思いつくのは「左近の桜」であるが、天皇たちはこの紫宸殿の前の一本の左近の桜の木の下で花見をしたのだろうか。一本といえども御所を象徴する左近の桜である。その下に皇族が集まり賑やかに花見をし、天皇がその桜の下に歩み寄るとは一体どのような状況なのだろうか。別の花見の様子を見てみよう。

きん中御庭の花さかりにて仙洞・女院御幸にて我身もまいる、女一の宮・女二の宮・仁和寺宮にもなる、あなたにもあやの宮其ほかの宮たちも出給ふ、御ひしゝの事也、御庭にたゝみしかれ御座もかまへ御しつらひ有て花の下にて御ちやのこなと出ていづれも御さうはんとも也、夕かたはたいはん所あさかれいの間とりはなして花御らんにて御せんもまいる、わかき公家衆めして御かく有、主上には御こと〔无上法院殿御日記〕元禄四年三月廿五日

先と同じく東山天皇の御所での花見の様子であり、この日も靈元院と女院、その他皇族方が集まっていることがわかる。ここでは「御庭にたゝみしかれ御座もかまへ御しつらひ有て」と、庭の花の下に、畳を敷き御座を構える、という設えがなされたところがあるが、右の記述には紫宸殿の庭とは記されていない。

せりやうてんのお庭の桜さかりのよしにて、きん中より仰下され候てまいる、女一の宮・女二の宮にもならず、花の下にたゝみなとしかせ、上にもならしまして、いづれもまいる、御ちやのこなと出て、御さうはんす、しゆ

こうにもまいり給ふ、宮かたにもこのらすならしまして、御ひし／＼の事也、大すけ殿・東二条も色／＼もてなしちさう也、夕かた御せんは四季の間にてまいり、いつれも御さうはんとも也、御せん過て、おつ／＼け御いと申す、(『无上法院殿御日記』元禄二年二月廿八日)

このように、天皇の御所では、紫宸殿と同じように清涼殿においても花見が催され、桜の花の下に畳が敷かれており、紫宸殿、清涼殿に関わらず御所での花見の際には畳が敷かれ、御座が構えられた。

ところで、そもそも庭に畳を敷くとはどのような規模でどのような並べられ方だったのだろうか。庭のどの場所に畳が敷かれていたのだろうか。次に、慶安三年(一六五〇)三月十二日に禁中で行われた花見の様子を見てみよう。左の記述は鹿苑寺の住持である鳳林承章の日記『隔窠記』の記述である。

於 禁中、而有御花見。〈略〉仙洞御幸也。今日御花見之御客伏見一品親王・二條前接政殿・飛鳥井大納言・敷入道宗音・予也。〈略〉於小御所、而仙洞御相伴、有御振舞。御相伴伏見殿・二條殿・飛鳥井大納言殿・敷入道殿・予也。御膳相濟、仙洞御供仕、庭上之桜令拜見之也。清涼殿之御庭、数畳被舗畳也。⁽³⁾

当時の天皇は後光明天皇であり、父親である後水尾院が花見に御幸している。花見のお客は伏見宮貞清親王、二條康道、飛鳥井雅宣、敷宗音と鳳林承章であった。小御所においてお振舞があった後、後水尾院に御供して庭の桜の花見があった。それは清涼殿の庭であり、この庭には数畳の畳が敷かれていたと記されている。そして、この後、俳諧が催され鳳林承章が発句を、脇を敷宗音がつけることになった。

花ノモト二百敷ナラフ畳哉 承章。

春ノ御幸ニ九献ノム袖 宗音。

このように、鳳林承章の日記には数畳と書かれていた畳の枚数が、俳諧発句では百畳の畳が敷かれていたと詠まれているのである。この発句が実景を詠んで

いるとすれば、清涼殿の庭の桜のもとに百畳の畳が敷かれ、花見と俳諧が催されていたという事になる。本当に百畳もの畳が敷かれていたのだろうか。実は、その様子が近い状態を示していると考えられる(図1)「内裏(宝永度)南庭花見図」(東京都立中央図書館特別文庫室蔵)がある。

この図を見ると、清涼殿の中央階から真つ直ぐ南下して一本の道がつくられ、四脚門近くに百四十枚ほどの畳ほどの畳が敷かれている。この一本道も「此御道敷畳」と書かれていることから畳敷の道であったことがわかる。また、この一本道には紫宸殿から西に延びた道も途中で合流している。さきほどから散見する、御庭に畳を敷き御座を構える、といった記述はまさにこの図のような状況であったと推測される。紫宸殿であっても、清涼殿であっても、畳が敷かれたのは建物近くではなく、南門付近であり、そこまでは長い一本の畳敷の道がつくられ、さらに御庭に敷いた畳は百畳を越える枚数であった可能性がうかがえる。図をよく見ると敷かれた畳は百四十枚もあり、その畳の上には二箇所に赤く塗られた御座とみられる席がありその周辺は白枠で囲われていることから、天皇の御座所は他と区画されていたとみられる。また、周辺には金屏風や緞子幕などの記述があり、これらで部分的に囲われていたことがわかる。しかし、驚くべきはこの畳敷だけではない。最も肝心な桜が、畳敷の場の南に等間隔で並べて植えられていることである。南だけではなく、西側の堀沿いにも等間隔で丸印と「桜」の文字が記されている。現在の京都御所のこの南側築地、西側築地に桜の木は植えられておらず、切株の跡も見当たらない。十本もの桜が本当にこのように並べられて植えられていたのだろうか。おそらくこれは、切立の桜だったと推測される。切立とは樹木の根を切り落としたもので、蹴鞠の際にも臨時にその場をつくる際にこのような仮設的な植栽方法がとられていた。

また、図1の花見図は明和八年(一七七二)のものとしてされるが、この時の天皇である後桜町天皇の事跡を収集した『後桜町天皇実録』では、明和八年の花見の記述は確認できない。しかし、前年の明和七年三月十三日には、南庭で花見が催されたが天皇の出御はなく、関白や宮門跡方などの大勢で宴を楽しんだことが記されている。また、明和六年三月九日にも南庭で花見が行われており、『柳原紀光日記』には「今日南庭桜花観覧、摂政已下人々多参」⁽⁴⁾とあり、大人数の参加者がいたことのみはうかがえるが、その実態が絵図に描かれたようなあり方であったとみられる。

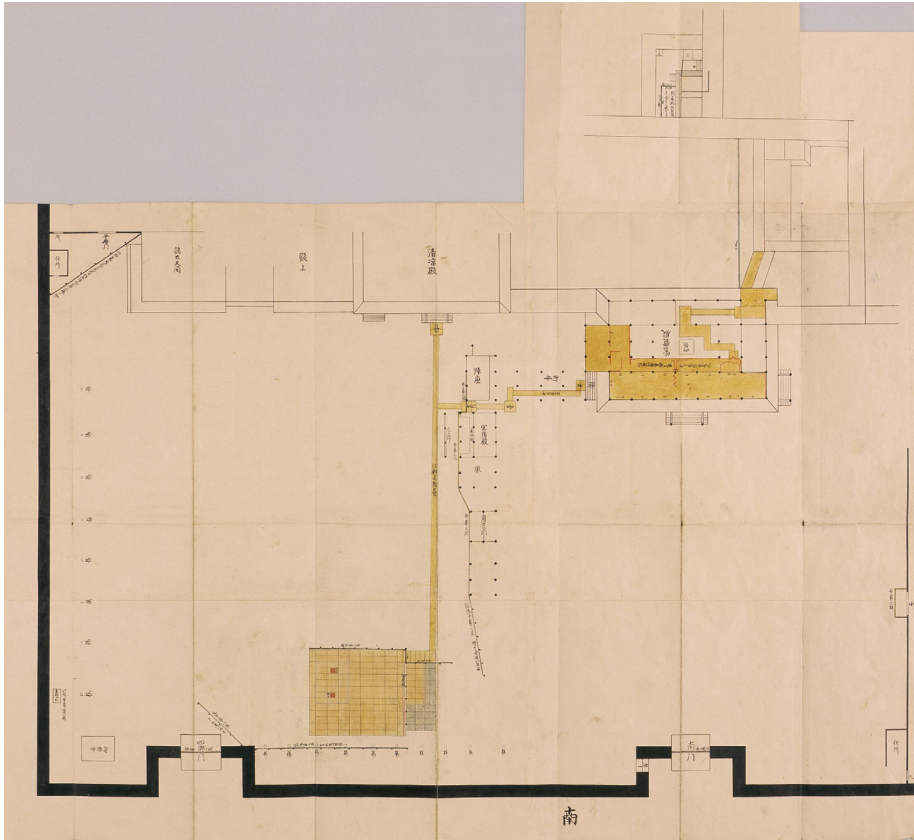


図1 「内裏(宝永度)南庭花見図」(東京都立中央図書館特別文庫宝蔵)

つまり、京都御所の紫宸殿における花見とは左近の桜の下で行われたのではなく、百畳もの畳が敷かれた広大な花見の場を仮設し、その周辺に切立てと見られる桜の木を配列し、そこで花見を楽しむというものであった可能性がある。そして、この畳を敷いて花見の場を仮設することは、京都御所だけではなく仙洞御所においても行われていた。

法わう御庭のさくらさかりにて、けふ御花見有、新院御幸、せうかう院宮、妙法院宮、しやうこ院宮、青れん院宮、ゑんせうし殿、あけの宮の御かた、かうせう院殿なる、右府、我身もまいる、新中納言殿にも御参なり、御にき／＼の事にて御きそくよく、めてたさ幾年の御花見もあそはさるゝやうにといつれもよろこひいはふ、花の下にたゝみなとしかれ、まくをはりおもしろきやうすなり、そこにたゝちやのこなとみみな／＼も御さうはんの事也、〈略〉(『无上法院殿御日記』延宝二年三月廿日)

右の記述は、後水尾法皇の仙洞御所における花見の様子である。この記述においても仙洞御所に皇族を中心とした方々が集い花見を行っている。桜の花の下に畳を敷いて、周辺に幕を張ったという記述は、先の(図1)「内裏(宝永度)南庭花見図」と共通している。当時の仙洞御所も規模が大きく、どの場所にもどの程度の花見の場を設けたかは明らかに出来ないが、花見の場が、畳、御座、幕などで整えられていたのである。また、

きん中御庭の藤・きりしまさかりにて、まいりみうへきよし仰下されまいる、妙門・大聖寺殿もおなし、青門にはひさ入御ことほり、左府も其返也、御庭にたゝみなとしかれ、御ひる物出る、夕かた御せんは小御所にてまいりみな／＼も御さうはんす、夜に入後たんも出て亥刻程に御いとま申す、すくろくひきあひ有、帯なとたふ、(『无上法院殿御日記』延宝二年三月廿日)

とあるように、桜だけではなく藤や躑躅などの花見の際にも庭に畳が敷かれ花見が行われていた。

(二) 宮門跡・摂家の庭園における花見

前節で明らかにした京都御所で催された花見は、盛大なものであった。ここでは、宮門跡や摂家の庭における花見の様子から、天皇・上皇の花見とそれ以外の宮廷貴族の花見の違いを見ていきたい。次の記述は妙法院門跡の庭で催された花見の様子である。

妙門にてのふ有て、左府・内府・我身も行、〈略〉のふすみて、ひもんかた

へつれたち、御かへり也、其ほかは夕かたさうはんとともにて、庭へ行、桜さかりにて花の下ニまくなとはらせ、さけ・すゝなとも有て、にきくし又よきなくさみ也、夕はへの花のみ事さくくれかたまたまてなかくて、常の所へかへる（略）（『无上法院殿御日記』元禄二年二月廿七日）

この日、妙法院では観能が催され、門主である堯恕法親王のもとに、妹である品宮とその夫・近衛基熙、親戚が集った。能が終わると帰る者もあったが、品宮たちは残り、庭に行つて花見に興じることになった。その場のしつらえとしては桜の花の下に幕を張つて酒宴となり、ことに夕映えの桜の美しさを書き留めていた。この日の花見の様子を門主である堯恕法親王も自身の日記『堯恕法親王日記』に記している。

今日花見ノ客来也、近衛殿父子・品宮・儀同・常算等也、昼之内有能、大
夫安原善左衛門、はやし羽衣 能天鼓 忠則 楊きひ 阿漕 野守 夕か
たすき、於積翠ノ池辺、花見⁵⁾、

品宮の日記と同様に、昼に観能、夕方から花見になったことが記されているが、この花見が「積翠ノ池辺」で行われたことが右の堯恕法親王の日記から明らかになる。

妙法院門跡には江戸時代において境内に広大な池を中心とした「積翠園」という庭園があった。現在の妙法院には、大書院前庭園・御座の間庭園があるが、妙法院の北方に隣接する外資系ホテル（以前は武田病院）に取り込まれた園池が江戸時代の積翠園跡であり、江戸時代には妙法院の敷地内にあった。この積翠園の池辺に幕を張つて酒宴を催して花見を行つていたのである。

次に近衛家での花見の様子を見てみよう。現在、京都御苑内の京都御所北西部に「近衛池」と呼ばれる池があり、その池の西の区画はしだれ桜で有名で春の季節には花見で多くの人で賑わう桜の名所となっている。この「近衛池」としだれ桜を含む一体が、江戸時代を通して近衛家の本邸があった場所である。しだれ桜が植えられている一帯には、近衛家の屋敷が建てられていたが、現在も残る「近衛池」は江戸時代初期に造られたとみられ、その位置を変えずに残っているのである。

『无上法院殿御日記』の筆者である後水尾天皇の皇女・品宮は近衛基熙に嫁いでおり、その日記には梅、桜、藤などさまざまな花見の記述にあふれており、日常的に花見を行つていたことがわかる。桜の花見に関しては、糸桜という記述はなく彼岸桜の花見がたびたび催されていた。

庭のひかん桜さかりゆへ御ふくろ入江殿よひまいらす、かしんもまいらるゝていきよくもめしよする、（『无上法院殿御日記』天和元年二月廿二日）

また、

春日の山桜さかりゆへ、まこたちつれて花見、ひるの物花の下にて、左府へもまいらせ、御さうはんす、内府もおなし、子たちきけんよく、庭あなたこな たあそひ給ふ、しほらしさなかくさむ（『无上法院殿御日記』元禄二年二月十九日）

とのように、近衛家の花見は、品宮とその子供や孫たち、または親類など身近な人々による小規模なものだった。天皇や上皇の花見は百畳もの畳などを敷いて催される盛大なものだったが、その他の宮廷貴族の花見は親近者による家族的で小規模なものだったといえよう。

二、宮廷の花見にみる民衆文化との接点

（一）演劇的遊興と花見

本院へ仙洞（霊元）、女院御幸也、御じやう位の後ハしめて也我身もまいる先帝女一の宮もおなし御にきくの事いろくの御ちさう也、庭の桜の木につくり花をつけれられ、さてく時分のやうにさき、けふをさかりのてい見事さ（略）（『无上法院殿御日記』貞享四年八月廿日）

右の記述は、霊元院が明正院の御所へ訪れた際に催された花見の様子である。明正院の庭園は桜の木が満開で、さながら花見の最盛期のようなだった。しかし、その桜の花は造花で、桜の木に飾られたものであり、本物の花ではなかったの

である。なぜわざわざ造花を飾っているのかといえば、それもそのはず、この靈元院の御幸が行われたのは、旧暦の八月十一日であった。つまり、まだ暑さが残りながらも、中秋の名月を間近に控えた時期であり、桜の季節はとうに過ぎていたのである。しかし、明正院の庭園では、わざわざ桜の造花で飾り満開にし、春の花見の季節をつくり出し楽しんでいたのである。この時の花見ではさらに趣向に凝った演出がなされた。

又御ちゃ屋などにもうつくしきもてあそびものともかさられ、老人をつくり、そのぬしのやうにして有、よく人二にて、上下ともともにめをおとろかす、御くはし、御ちゃなど出ル〔略〕御庭のつくりはなのえた、御ちゃ屋のかさりのしほらしきものとも色々、御きやく人へのこらすたふ、中つかさ卿までもそれ／＼にはいりやう也〔略〕（同前）

庭園の御茶屋には美しい品々が飾られており、さらに、その御茶屋には老人の人形が主人のように置かれていたという。おそらく御茶屋を商店に、老人を店主に見立てた演出と思われるが、その老人の人形は人間にとてもよく似せてつくられていたので、そこにいた高貴な方も驚いたというのである。庭園において眺望や休息を楽しむための御茶屋は、商店に様変わりし、色とりどりの商品が陳列されていたと想像される。さらに、その店の亭主は、なんと人間ではなく人間にそっくりな人形だった。

花見に限らず、この明正院御所及び明正院の下屋敷の庭園では度々このような等身大人形が登場する演出が行われ、訪問客を驚かせた。例えば、百万遍で万日回向が行われた日には、明正院たちは、多くの参詣人が通る河原を庭園から覗き見て楽しんでいた〔无上法院殿御日記〕元禄四年四月十三日条。万日回向とは、江戸時代、一日参詣すると万日分の功德に値するとされた特定の日、また、その日の法会のことである。

百まんへんに万日のゑかう有て、さんけいの人、河原をたんと／＼とをる、よき御なくさみにて、いづれもけん物す、其うへ御庭にも人きやうのつくりもの有、あやつりのてい、けん物の人なおもしろくしてあり、御きやく衆への御もてなしにとて仰つけられ、市岡つしまの守さいかく、ものす

きのよし也、〔无上法院殿御日記〕元禄四年四月十三日条

このように、明正院たちは、ただ参詣人を眺めるだけでは飽き足らなかつたのか、庭園では人形操が繰り広げられるだけでなく、なんと驚いたことにその人形操り師も、さらにそれを見物する客の姿をした人々も人形であったというのである。庭園の中では人形の庶民が祭りの一場面を演じ、庭園の外では本物の庶民が参詣しており、その様子を庭園から眺めるといった、なんとも不思議な光景である。

十八世紀前後、宮廷の庭での遊興では市井の庶民の生活を庭園で再現し、庶民の姿に仮装するなど庭園が劇場のように機能していた特徴がある。この造花による花見もそのような庭園における演劇的遊興の一つとして捉えられる⁶⁾。また、宮廷貴族の住宅のつくりにも寛文年間頃から特徴があらわれ「物見の格子」といって、格子の隙間から大通の仕庶の姿を眺めるつくりが特徴になるとの指摘がある⁷⁾。このように、宮廷貴族の生活や空間に庶民、つまり民衆文化との接近がうかがえるのである。

(二) 洛外での花見と市井見物

宮廷貴族の花見は、庭園だけではなく、郊外においても行われた。その様子を見ていきたい。

東山の桜ともさかりのよしゆへ、けふけん物二出る、辰刻程二こなたをいて、先やす井へ行、それよりきよ水、かうたい寺、きおん、ちおん院をみて、三条のやしきへ行、〔略〕夕かたく御過ておつ、けかへる、道すからゆへ、くるたに、よし田、百万へんなどの花ともけん物す、いつかたのもみ事さ、とりわきてきよ水、ちおん院なを／＼み事也、少さかり過心のなるも有、又またしきもあり、とり／＼のみ事さいふにたらず、〔略〕〔无上法院殿御日記〕元禄六年三月十一日

『无上法院殿御日記』を通読すると、品官が洛外への遊山が頻繁になっていくのは、元禄に差し掛かる頃からであった⁸⁾。特に花見においては東山方面へ向かい、秋の紅葉狩の時節には嵐山方面へ向かうという傾向がみられる。右の記述

のように、花見も一箇所ではなく、安井、清水寺、高台寺、祇園、知恩院を順次めぐり、それぞれの寺院の桜を見比べては咲きぶりを比較して花見を楽しんでいることがわかる。

ふとおもひたちて、ちおん院の桜見に行、一重も八重もさきそろひ、さて／＼みさ、うつくしさ、絵にかきたるよし野々ていをみるやう也、たてこしにてけん物す、しはらかなかめて、きおんへも行、こゝにも、さかりの花とも多、いつかたにても、けん物の人、色／＼のいてたち、おもひ／＼のやうすとも、まくもうち、あそひのていも春めき、おもしさ、よきなくさみにて、夕かたまへ二かへる、(『无上法院殿御日記』元禄七年三月廿五日)



図2 貴人の宴(『近世風俗図譜』より転載)

東山方面では特に知恩院の桜を目当てに出かけることが多かった。「たてこしにてけん物す」とあるように、花見の際には輿で出かけて、花見の場所では輿を立てて見物していた。右の記述は知恩院の後に祇園に向かっているが、そこでは庶民が花見を行っており、さまざまに出で立ちで幕をはってそこで遊んでいると記されている。庶民の賑わう花見においても宮廷貴族は輿の中から静かにその様子をうかがうように花見を行うといった、対照的な花見の様子が同時に行われているようにも見受けられる。輿の中からだけではなく、庶民と同様に幕を張り、花見を催す貴族の姿が「近世風俗図譜」(図2)⑨に描かれているが、さきほどの庶民の花見の賑やかさに比して、屏風の前で静かに花見を楽しむ姿が描かれていることから、貴族と庶民は同じように市井での花見を楽しんでいるが、動と静といった様子の違いがうかがえる。おそらく前節で述べた妙法院や近衛家での花見もこの貴族の花見のような面持ちだったと推測される。

一方、その花見の道中では、庶民とそして民衆文化に興味を抱く様子も見られる。

けふはてんきよくのとかなるゆへ、ふとおもひたち花見に出る。先、きせんへ行。いまた時分はやくゆへあそひ申人もなく、やうやうまくも四つ五つ程有。これらもぬしは来たらす、下人さきへきてまくをはりこしらへてい也。

この日、品宮は祇園へ花見に向かった。まだ時間が早く、四、五カ所で幕を張っているのみであり、花見の主人は来ていないが、召使いの者が場所取りに來ていることが記るされている。

さりなからめつらしきやうたいなるもの行ちかひとををみれば、としのころいまたやうやう十八九程のおとこ、供一人つれて、其いてたちくろき小袖にもん所有。丸のうちにあふき也。帯は今はやるおり物、むらさきうすきこきいしたたみ也。帯のは、六寸あまり七寸もあるに、わたをたんと入、まきたててうしろはむすびにて、こしはふさくやうにして、大小もつかいとちやの糸にそろへ、あみかさふかきをきて、かさのひほあさきにして、其ふとさは、つつらなとのをのかつこうにてかさのうへにむすひめ大

きに出し、かさのうちにてかほ半ふん程はみなかくるゝ程にしめてとをくよりみれば、めより下、ほふかふりのやうにみゆる。はなかみの所をなるほとふくらかし、はなかみふくろ少出かけ、何やらんたてさうなる色みゆる。人きやう(形) 絵などにいさやうのものもつくり、かきたるも多。人にてみゆる事はじめゆへ、さて／＼いぎやう(異形) なるてい、めをおとろかす。世間のはやりたるていをつくしたるなるへし。さてさてすさまじき、いやなるものすきと誰にもものかたりす。(略)

長い引用になったが、右記のように祇園を訪れた際に見た、流行の異形の体をなす若者たちの豪華華麗ぶり、着物やその着方、色、小道具、髪形などを品宮は事細かに記述している。『无上法院殿御日記』を通読しても、何か一つの対象を注意深く観察し、これほどの行数をさいて日記を書くことは珍しく、品宮がいかに興味をもっていたかがうかがえる。物見格子を隔てて触れていた庶民文化に、ついには直接的入り込む状況に、宮廷文化ないしは宮廷の花見が徐々に民衆文化の影響を受け大衆化される流れがうかがえる。

おわりに

『无上法院殿御日記』を中心に十八世紀前後の宮廷における花見の様子的一端を明らかにした。宮廷の花見は庭園と郊外で行われ、天皇・上皇の庭園での花見では畳を敷き御座をつくり、幕を張って花見の場をしつらえるといった特徴が見出せた。特に御所の庭園では百畳もの畳を敷いて花見の場がしつらえられていた可能性が見出せた。また、庭園での花見は必ずしも土植えの桜ではなく、切立の桜であった可能性も浮かび上がり、仮設的に大掛かりな花見の場がしつらえられていたとみられる。一方、郊外の花見では東山が名所となっており、特に知恩院の桜が有名であったことがうかがえる。

これらの庭園や洛外での宮廷の花見から見出せる時代的特徴は民衆文化の影響である。宮廷の庭園では庶民生活を再現する遊興が流行し、宮廷貴族住宅に物見の格子がつくられそこから市井の大衆の様子をのぞき見するなど、宮廷文化と民衆文化の距離が接近していった時代である。貴族たちは頻りに東山といった洛外に花見に訪れては、花を觀賞するだけでなく、民衆文化の様子を觀

察し楽しんでいたのである。

このような宮廷貴族の民衆文化への興味はすでに指摘されているところであり、後水尾院の仙洞御所には度々市井の芸能者が招かれていた。この状況を受けて田中豊は「この時期の民衆文化は、元禄文化成立への着実な歩みを始めており、ある面では宮廷文化を凌駕するほどの質と量を備えていたことも事実で、宮廷人もこれに無関心ではいられなかったのである」⁽¹⁰⁾と指摘している。この宮廷貴族の民衆文化への興味が建物の構造や庭園での遊びに徐々に表現されていた過程が読み取れる。

謝辞

公益財団法人陽明文庫、東京都立中央図書館特別文庫室には貴重な史料閲覧の機会と掲載許可を賜った。末筆ながら御礼を申し上げる次第である。

注

- (1) 白幡洋三郎『花見と桜 日本のなるもの、再考』PHP研究所、二〇〇〇年
- (2) 陽明文庫蔵『无上法院殿御日記』全三十六冊。記述期間は品宮・常子内親王(本稿では常子内親王に統一した)が二十六歳の寛文六年(一六六六)に始まり、没年の三年前である元禄十三年(一七〇〇)まで、ほぼ毎日記述されている。東大史学史料編纂所に写本が存在するが、本稿では陽明文庫蔵の自筆本を用いた。『无上法院殿御日記』の引用文に関しては、句読点、傍線を私付した。
- (3) 『隔裏記』慶安三年(一六五〇)三月十二日(『隔裏記』第三、鹿苑寺、一九六〇年)
- (4) 『後桜町天皇実録』巻二(藤井讓治、吉岡眞之監修・解説、ゆまに書房、二〇〇六年)
- (5) 『堯恕法親王日記』元禄二年二月廿七日(『妙法院史料』第三卷、吉川弘文館、一九八七年)
- (6) 拙稿「近世庭園の遊び方、劇場と化する都市の庭園」(『都市歴史博覧―都市のなりたち・しくみ・たのしみ』笠間書院、二〇一一年)、拙稿「宮廷庭園における演劇的遊興について」『ランドスケープ研究』七一巻五号、日本造園学会、二〇〇八年
- (7) 松井みきこ「『无上法院日記』にみる「物見」と「格子」(「物見」と「格子」上)『日本建築学会計画系論文報告集』四九四、一九九七年、「公家邸指図にみる「物見」と「格子」(「物見」と「格子」下)『日本建築学会計画系論文集』六三

- (五〇八)、一九九八年
- (8) 拙稿『『无上法院殿御日記』にみる後水尾院以降の宮廷庭園文化』『ランドスケープ研究』七〇巻五号、日本造園学会、二〇〇七年
- (9) 『遊楽』近世風俗図譜第十一巻、小学館、一九八三年
- (10) 田中豊『寛永文化と公武家の生活』『公家・武家』近世風俗図譜第十一巻、小学館、一九八四年、一二三頁